

会 議 録

1 会議名

令和3年度第5回牧区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○協議事項（公開）

(1)「上越市過疎地域持続的発展計画（案）について」の諮問に対する答申について

(2)自主的審議事項について

(3)令和3年度牧区地域協議会委員視察研修について

3 開催日時

令和3年9月7日（火）午後6時30分から午後8時05分まで

4 開催場所

牧区総合事務所3階 301会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：西山新平（会長）、飯田秀治（副会長）、池田幸弘、井上光廣、小黒誠、折笠忠一、坂井雅子、佐藤祐子、清水薫、高澤富士雄、横尾哲郎

・事務局：牧区総合事務所 山岸所長、隠田次長、藤井班長、田中主事

8 発言の内容（要旨）

【隠田次長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【西山会長】

- ・挨拶。
- ・所長に挨拶を求める。

【山岸所長】

- ・挨拶。

【西山会長】

- ・会議録の確認：坂井委員に依頼。
- ・本日の協議事項である、(1)「上越市過疎地域持続的発展計画（案）について」の諮問に対する答申について、前回の地域協議会で行われた諮問事項の内容について、改めて委員の皆様から意見があれば伺いたいと思う。ご意見等のある方は発言を求める。

【折笠委員】

- ・私自身実際に住んでいるところが過疎にあたり、そこと比較して考えた。自宅の周辺に目立つのは、空き家や昔はきれいだったと思われる耕作放棄された場所である。それらについて、例えば、崩れかけている空き家をどうするのか、耕作放棄された土地をどうするのか、この計画では全く触れていない。実際にそこまで踏み込んでやっていく必要があるのではないかと思う。

【清水委員】

- ・前回、諮問事項の冒頭で計画が生ぬるいのではと話をさせていただき、今回自分なりに意見をまとめた。山岸所長にお聞きしたいのは、答申なので意見としてあげる形になるのか、その取り扱いを伺いたい。

【山岸所長】

- ・牧区の住民の生活に計画自体が「支障あり」、「支障なし」という視点で答えていただく。例えば折笠委員が言われた内容は、過疎計画を見ると46ページの「(5)住宅」の部分で「空き家の増加が地域の課題になっている」と空き家についても触れているので、細かな対策をどうするか等は、前回自治・地域振興課の説明にもあったようにこれから計画を進めていく中で事業を考えていく形となる。前回諮問の際に、3名の委員から質問や意見があった。それらの意見は牧区に限らず、13区の各地域協議会委員から出されたものを自治・地域振興課で取りまとめ、今後の計画の策定や予算編成の参考とするよう、9月1日付で所管課へ通知してある。そのため、附帯意見は計画の全体像の話や、計画を提案するスケジュール等の話になると思われる。また、人口目標について清水委員の意見は「目標が高いのではないか」とのことだったが、反対に他の区の委員からは「目標が低いのではないか」との意見もあり、委員によって

受け止め方が違うことを他区の意見を目にして感じたところである。

【清水委員】

- ・一応、自分なりに計画を読み込み、直したらどうかと思われるものを作成した。

【山岸所長】

- ・お話いただければと思う。

【清水委員】

- ・ただ、取り扱いがどうなるのか。意見として挙げるのであれば、まとめた意見を各委員に諮り検討いただければと思う。反対に、そこまで細かな対応ができないということであれば取りやめる。

【西山会長】

- ・清水委員の意見を聞いて、各委員より賛否を伺い、附帯意見として付けるか付けないか決めていきたいと思う。

【清水委員】

- ・例えば、折笠委員が言われた耕作放棄地について国土保全等の面からみた災害との絡みや、農村部が荒れているため、最近では町場にもイノシシや熊が出てきている。それらを含めて、計画に入れるべきだと私は思う。加えて、農業振興がないとこの地域は人口減少が進むだけである。それを進めないためには、現在農業を行っている方々を支える2階建ての法人組織を造り、法人組織をバックアップできるような体制を構築する。そのような体制がないと、農業をやめてしまうことが考えられる。そのような意見をまとめた。

【西山会長】

- ・発表していただいて、その内容を委員の皆さんから理解してもらうのが良いと考える。

【清水委員】

- ・例えば、17ページ、「持続発展の基本方針」の中に過疎地域は、国土保全・災害防止を果たしている役割を明確にする、高齢者の働き場、農福連携による雇用の場を強調する、農村の退廃が進むことによって、イノシシや熊等が町場に出て困ることを強調したらどうか。
- ・次に、19ページ、「地域の持続的発展のための基本目標」の中で、中山間地域の農業者の多くは、「農業は俺の代まで」という意志で農業を続けており、その後子どものと

ころに移住するという人たちが多く、あと5年くらいで急速にリタイアすることが見込まれる。この状況から見ると、人口の推計値を目標値に据えているが、とても無理な状況下にある。過疎地域は今、人口が急激な減少の危機であることを踏まえ、市政策の総合的かつ予算付けが必要である。

- ・同じく19ページ、「公共施設の総合管理計画との整合」で、「①統廃合・機能集約等の推進」となっているが、公共施設においては省庁の設置目的の枠を超えた効果的な利活用を促進したらどうか。例えば、農林水産省の作ったものを、省庁によって目的があるので、目的外になってしまうと、なかなか利活用が進みにくい。以前にもそのような意見があった。
- ・21ページ、「人材確保」について、新規就農者の確保が急務であり、このため法人組織や任意組織、大規模農家の経営を支えるための2階建て法人組織の設置・公的支援、定住のための空家の活用を図るべきである。
- ・24ページ、「産業の振興」の「農業」について、不在地主の発生が耕作放棄地を拡大し、災害を誘発する問題点を踏まえる。地球温暖化防止税の創設の必要性を国に提案し、その税による、中山間地域での働き場の確保、耕作放棄地の再生、バイオマス促進、農業施設・機械の装備を図る。
- ・46ページ、「生活環境の整備」の「(5)住宅」のところで、過疎地域に人口を増やす方策として、公共アパートの利用料金の特典を図ること。
- ・52ページ、子育て支援について、ジョイカードは子ども1人目から実施。子どもが少ない地域での子ども、親の交流を促進するため、コミュニティプラザ等を活用して子育てカフェの実施。過疎地域での子どもたちの遊び場の整備。
- ・最後に、日本一中山間地域を抱える市として、いま急速な人口減少、農地荒廃の拡大、災害発生、鳥獣被害の発生等の問題を国に訴え、総合的、予算付けのある政策の構築を国に提案することを私の意見としてまとめた。長い目で見ると、そこまで踏み込んでやらないと、国が過疎地域の方針を出し、それに基づいて市として方針を作成したと感じてしまい、現場の声をなかなか踏まえていないのではないかと考えてる。その中で、私としてはこれらのことを踏まえてほしいという意見である。

【西山会長】

- ・清水委員の意見としては、今の意見を附帯意見として付けるということか。

【清水委員】

- ・どう判断するかは別として、意見として挙げていただければ良い。ただ、現場の意見として、そこまでやっていかないと過疎計画として成り立っていないのではないかと
いう考えである。

【西山会長】

- ・今程の清水委員の意見に対し、何か意見はないか。

【山岸所長】

- ・清水委員が言われた内容は、全体を聞くとコミュニティプラザの活用や農業の補助等、個別の事業をより良くしていくための提案だと思われる。意見を挙げすぐに大きな計画に反映させることは難しいと思われる。踏み込むことは大事なことだと思うが、個別の事業案を附帯意見として挙げるのは適当なのかどうか。現在予算編成の時期でもあり、内容をよく見させていただき、所管課に提案した方が良いと思われるものがあれば、事務局から挙げさせてもらうのが適当だと考える。それではよろしくないか。

【清水委員】

- ・私は、この5年が過疎地域が雪だるま式に人口減少し、耕作放棄地がどんどん増加する状況だと思う。その中で、2階建て組織や子育て特権等を取り入れないと、地域がなくなってしまう危機感を覚える。過疎計画等、様々な事業があるという問題ではなく、現場がもっと苦しい状況になっていることを訴えたい。そのため、自治・地域振興課が来た際、冒頭で計画策定にあたり委員会を設けたのか、事務方で作成したのか聞いたところ、事務方とのことだった。事務方ということは、現場の意見を聞いていたとしても、それほど現場のことを分かっていないのではないかとという危機感を抱く。

【山岸所長】

- ・確かに、スケジュール的に厳しい状況の中で、計画策定に取り組んでいる。とはいえ、計画を作成せず過疎債も使用できないようなことはできない。本来はもう少し時間をかけて計画できれば良いと思う。

【清水委員】

- ・私としては、日本一の中山間地域を抱えている市だと聞いている。そうであれば、上越市としても現場の現状を県や国に訴えてほしいのが正直な気持ちである。

【西山会長】

- ・今程の清水委員のご意見に対し、何か意見はないか。

【井上委員】

- ・その計画の附帯意見として、例えば計画の推進については過疎地域の住民の問題意識や解決の願いを尊重しながら進めていただきたいというような意見を添えることもできるのか。

【山岸所長】

- ・住民の声を聞きながら取り組むことはもちろんだと思う。

【井上委員】

- ・方向性や問題の考え方に違和感があったとしても、進めていく中でしか改善できないのか。様々な思いがあって、具体的な方向については、市の所管課に挙げていただく話もあるが、改めてこの計画に記載していく必要もあると思う。

【山岸所長】

- ・計画の具体的な内容に関しては、清水委員が言われたことと同様に、今後所管課が計画を基に組み立てていくところである。井上委員が言われた地域の声をしっかりと捉え、計画を進めてほしいという意見はありかと思う。

【横尾委員】

- ・清水委員の意見を聞いて、前回自治・地域振興課が来た際の一番最初の言葉で、委員の皆さんより意見や要望があれば、これからの事業で反映させていきたいとあったため、開口一番に「子育てジョイカード」の話をさせていただいた。発展的要素として捉えてもらい、これからの計画の中で取り込まれることに期待を持って要望した。山岸所長の話を知ると、方針自体は決まっているとのことだが、今後の計画の中でどれだけ要素として取り入れてもらえるか、附帯意見として提出するのか、意見をまとめ、提出してもらえれば良い。全く何も出せないわけではないという解釈でよろしいか。

【山岸所長】

- ・全体を見た中での意見をお願いしたい。

【横尾委員】

- ・何かないと質問されている訳だから、当然出てくる。出てきたものを押さえつけることは良くない。

【山岸所長】

- ・それはない。しかし、清水委員が言われた細かな事業の関係は先程申し上げたように、所管課の方に直接挙げた方が的確で分かりやすい。

【清水委員】

- ・おそらく、国で計画をつくった中には予算化がついていて、県も市も予算が中心となっている。そのような計画がないと予算がつけられず、現場の視点で疑問を唱えてもすぐに予算をつけることができない。実際、中々難しいことだと思う。ただ、現場はもっと厳しい状況に置かれている気持ちを伝えてもらえればそれで良い。

【坂井委員】

- ・意見だが、今回の持続的発展計画は、市で5年計画として基礎となる土台を案として出された。それに対し、地域協議会で案が良いかどうかの是非を取るものだと思う、今回は令和3年度から令和7年度の計画とのことだが、その前の5年間の計画の総括はきちんとされているのか、どこまで実際に行われていて何が残っているのか、何が令和3年度から継続しなければならないのか等を総括したものがあれば、今まで5年間で成果として何がどこまで行われてきたのか等が私たち自身も分かるのではと感じた。清水委員や他の委員が言われたことについては、牧区として市等に意見を述べていく方が具体的に牧区の計画が分かりやすくなり、細かな部分に関しては、上層部から言われるのではなく下層部から協議会や総合事務所で協議した内容を挙げていく方が良い。そうでないと、直接計画に清水委員の良い意見をぶつけたとしても潰されるだけだと考える。それはもったいない。「子育てジョイカード」の件も各スポーツ団体に意見を出してもらったこともある。牧コミュニティプラザの活用もただ維持していけば良いものではなく、活用していくことに意義があるという点では、新しい意見として出ているがあまり前向きに受け止めていただけていないように感じる。若い人もお年寄りも住み着いてもらえるような意見集めが清水委員の提案された意見だと思うので、牧区として一つ一つの計画の中で実施できるように意見を挙げていくのはどうか。この計画に関しては、私たちの意見は基本賛成である。

【佐藤委員】

- ・私ども地域協議会に諮問を出すということは、審議してほしい、それに対して賛成なのか反対なのか意見を挙げてほしいという目的のために諮問を行っているわけなので、時間を割いて、皆で見て、それぞれの意見を踏まえ、意見を挙げなければ諮問の意味

がないと思う。ただ、その意見を挙げる先が直接所管課なのか、もしくは担当部署である自治・地域振興課なのか、計画を立てた部署なのかによるが、まずは諮問をした自治・地域振興課へ皆さんの意見として挙げた内容が文面に表れようが、表れまいが、牧区としての意見はやはり述べた方が良いと思う。そのためにこの協議会がある。行政の部分で押し詰めるのではなく、諮問の意味を改めて考え、意見が挙げたことを伝えていただきたいと考える。

【西山会長】

- ・進め方としては、諮問内容について、「支障あり」、「支障なし」についてまず決めて、現在話に出ている附帯意見を付けるか付けないかを伺いたいと思う。まず、「支障なし」と回答することで良いと思う方は挙手を求める。

(「支障なし」に賛成多数)

- ・諮問内容に関しては、「支障なし」とする。次に、附帯意見を付けるか付けないか伺いたい。

【横尾委員】

- ・地域協議会とすれば、附帯意見を付けるという選択肢を取っていただければ、何項目か絞り込んで付けた方が良いと思う。

【西山会長】

- ・清水委員の出された意見をたたき台として、附帯意見として付ける方向性で進めるか。

【横尾委員】

- ・個人的な意見になるが、方向性として間違っていないと思う。

【山岸所長】

- ・清水委員の意見というと、細かい具体的な事業を記載するということか。

【小黒委員】

- ・文章に記載してほしいとまでは言っていないが、きちんと加味してほしい。

【山岸所長】

- ・そうであれば、清水委員が最も感じられてる、計画が現実よりも緩く中山間地の現状が厳しい状態であるという意見に、井上委員の現状はもっと厳しく計画を進めるにあたってはしっかりと過疎地域に住む住民の皆さんの声を吸い上げて事業推進してほしい意見を加えたものということか。

【横尾委員】

- ・現場の声を聞いてもらいたいという意見は何度も出ている。そこは強調していただきたい。

【山岸所長】

- ・今後計画を作成するにあたっては地域の声をしっかり吸い上げて、取り組んでほしいというような感じか。

【西山会長】

- ・意味合いとしては、今程山岸所長が言われた内容でどうか。

【清水委員】

- ・少し違う。要するに、現状は本当に危機的状況である。それを考えて事業にあたってほしい。

【山岸所長】

- ・この計画自体は良しとして、計画を基に事業を推進するにあたっては、危機的な状況を踏まえて、取り組んでいくようにという意味合いでよろしいか。

【佐藤委員】

- ・人口減少と農業政策に関して、実際に農業が立ち行かなくなること、人口が減少して人間が集落を維持することやそこに住んでいられるかどうか危機的な状況なので、ただ言葉の羅列で済ませるのではなく、本腰を入れて具体策にすぐ取りかかれるような形にまとめていただきたい。これからの5年間で特に大事だということを明記していただきたいと、清水委員の意見や他の委員の意見を聞いて思った。

【井上委員】

- ・計画の推進にあたっては、過疎地域の住民の問題提起や課題解決の方策を受け入れてもらいたい。

【山岸所長】

- ・清水委員が言われた、細かい事業提案に関しては自治・地域振興課へ別に伝えるとして、附帯意見は全体的に井上委員や清水委員、佐藤委員も言われた意見を合わせた形でよろしいか。

【清水委員】

- ・提案した意見は、過疎計画だけの問題ではない。

【山岸所長】

- ・そのとおりである。もちろん、総合計画等もあり、先程申し上げたように具体的な案があれば、事務局の方から提案したいと思う。

【西山会長】

- ・それでは、附帯意見を付けるということで良いか。まとまった内容は、後日文章にて確認する形となる。

(一同異論なし)

- ・それでは、附帯意見を付けることとする。他に何か意見はないか。

【山岸所長】

- ・附帯意見として付ける文言の確認に関しては、正副会長のみで良いのかどうか、確認させていただきたい。

【西山会長】

- ・附帯意見の文言の確認に関しては、委員の皆さんから集まっていたくのも大変だと思われる。私と飯田副会長で確認させていただくことでよろしいか。

(賛成の意見多数)

- ・では、この問題について終了したいと思う。続いて、(2)自主的審議事項について、事務局より説明を求める。

【藤井班長】

—資料No. 1に基づき説明—

【西山会長】

- ・今程事務局より説明があった内容を踏まえ、自主的審議事項のテーマを決めていきたいと思う。ご意見等のある方は発言を求める。事務局より3つの案が出されているが、これについてはどうか。

【井上委員】

- ・先程の計画とも関係するが、様々な人が安全・安心に暮らせるということが良いと思う。ただ、案2の「あらゆる世代」という言葉に関して、「世代」で人を分けられるのか、同世代でも色々な思いや事情で生きている人がいると思う。お年寄りでも農業をやっている人もいれば、退職して年金で暮らしている人もいる。その時に、世代でイメージできるかどうかと思う。様々な人が安全・安心に牧区で生きていることが良い

と保障されることがまず大前提であり、そのためには、どこで住んでいても共通することだが、命の安全とそれなりの経済が必要であると考え。

【山岸所長】

- ・「世代」を「人」に変えるということか。

【井上委員】

- ・そのとおりである。子育て世代等、「世代」のイメージができて良い面もあると思われるが、特に年齢が上がってからは「世代」として括れるかどうか。

【山岸所長】

- ・事務局の案に関しては、他の区のもの参考としている部分もある。事務局の説明にもあったように、まっさらな状態から考えることは難しいと考え、あくまで案として出させていただいた。委員の皆さんからより良い意見を出していただきたい。

【横尾委員】

- ・非常に検討しやすい。井上委員が言われたように、案2は良いと感じていたが、「世代」という言葉に違和感を覚えた。「世代」を別の言葉に置き換えた場合どうなるのか考え、「地域を愛し安全・安心に暮らせる牧区への方策」等とつなげた方が良いと思う。

【山岸所長】

- ・案1と案2に関しては、現在は子育て世代と話をし課題を解決しようとしているところだが、今後違う方々との意見交換会を想定し、長い期間を見据えたテーマ案となっている。案3に関しては、今取り組んでいる子育て世代の言葉を取り入れたものである。

【横尾委員】

- ・「移動手段」と「ジョイカード」は共通事項で言っても良いのではないかと考える。その場合、「あらゆる世代」を「子育て世代」と言い換えるのも一つの案である。

【小黒委員】

- ・「子育てジョイカード」に関しては、例えば13区全てや旧上越市で意見が出れば話は異なるが、牧区だけ意見を言っても何も変わらない。ただ、意見は出さなければならぬということだと考える。これだけ子どもが少なくなり、高齢者が増えている。子どもたちは次第に成人し、お年寄りの面倒を見るのはその数分の一の子どもたちの年金で、その絵面は今後も変わらない。しかし、子どもを多くするにはどうすれば良い

かを市も国も考えなければならないと思う。子どもが生まれればお金がかかる。小さなことでも良いが、補助をしっかりとしなければ子どもを産もうとは思わない。一つでも二つでも意見を言っていないと変わらない。

【西山会長】

- ・今小黒委員が言われたように、案3の子育て中心のテーマにすると、中々難しいと思う。案2に関しては、井上委員が言われた特定のテーマではない。そして、子育てに関しても最終的に含まれてくるものだと思われるので、個人的には案2が良いと思う。

【横尾委員】

- ・幅広くとらえると、「地域を愛し」の案1だと考える。

【小黒委員】

- ・案2に関しては地域のことなので、取り組もうと思えば取り組むことができる。

【西山会長】

- ・案1と案2はどうか。内容としては同様なので、合体させても良いのではないか。

【小黒委員】

- ・案1と案2は合体しても良いと思う。

【西山会長】

- ・事務局より3つの案が出ているが、この内容で自主的審議事項を進めるということが良いか。

【井上委員】

- ・案1の「愛する」という言葉は大変良い言葉だが、少し難しいと感じる。自分の話になるが、現在3人の子どもは牧区を離れているものの、牧区が大好きである。しかし、実際は食べていけないという。

【山岸所長】

- ・例え、愛していても区外に行かなければならない人もいるという解釈で良いか。

【井上委員】

- ・同級生も新型コロナウイルスの関係もあるが、牧区で同級会をしたいという声もある。もう一つ、「愛する」という言葉は、忠誠を誓うようなイメージを感じさせる。牧区でも様々な気持ちで住んでいる人がいるので、あえて言葉にするのも一つの手だと思う面もある。

【高澤委員】

- ・「牧づくり」が良いと思う。

【藤井班長】

- ・今一度、確認させていただきたい。「あらゆる人が安全・安心に住み続けたい『牧づくり』について」で良いか。

【西山会長】

- ・今程、事務局の述べたテーマでよろしいか。
(一同、異論なし)

【西山会長】

- ・それでは、このテーマで進めることとする。また、牧区内の店舗の実情を調べていたが、今後も学校と関わる機会はあるのか。もしくは、今回を持って終了とするのか。

【山岸所長】

- ・調べた段階である。牧区内の店舗に仕入れの関係をもう少し寄り添ってもらえるのか伺い、子育て世代の方々については文房具を売っているお店との認識が無いようなので、そのあたりを整理し、協議会として回答できるものをお返しするのが妥当だと思う。学校にも聞いたが、牧小学校では昔は購買があったが今はなくなったとのことだった。学校全体で現金を扱わない振込体制であることや子どもが現金を持っていくことへの管理、先生方が現在の教員体制で物品の仕入れや販売・管理をするのは不可能との回答だった。それを踏まえ、学校に購買を設けることは難しいと感じた。

【佐藤委員】

- ・ちなみに文房具を売っているお店は、商工会に加入していないそうである。

【小黒委員】

- ・尚更、店舗を多く利用し、学校にも情報提供をしていくべきである。今は区内で買う場所があるので、何とかしなければならない。

【西山会長】

- ・該当店舗は、ノートの規格の違いを把握しているのか。

【藤井班長】

- ・把握していない。

【山岸所長】

- ・該当店舗には、まだ伝えていない。事務局で独断で行動するのは適当でない。協議会委員の話を受けて、行動する方が良いと考える。

【西山会長】

- ・事務局と相談して、該当店舗にどのように情報提供するのかや意見交換をしたお母さん方にどのように結果をお返しするのか、今後検討していきたい。

【横尾委員】

- ・お母さん方に、該当店舗で文房具を販売している認識がないことが懸念される。おおるり通信に記載することはできないのか。

【小黒委員】

- ・学校をとおして直接保護者に伝えるのは可能であり、一番良いと思う。おおるり通信に載せたとしても、子どもを持つ親だけが見るわけではない。地域住民全てが知る必要はない。親は学校にいるわけなので、その場で併せて報告もすれば良い。

【山岸所長】

- ・購買の関係については、地域協議会として該当店舗に情報提供し、仕入れる商品を学校で使っているものに近づけてもらうようお願いする点と、それが完了してから、もしくは並行して学校で使用しているものと規格が合致しているものについては、小学校へ学校だより等を活用して周知してもらうようお願いするという点で良いか。

【西山会長】

- ・他に意見が無いようなので終了し、続いて(3)令和3年度牧区地域協議会委員視察研修について、事務局より説明を求める。

【藤井班長】

- ・三つ目の協議事項である、令和3年度牧区地域協議会委員視察研修について、事務局より説明させていただく。第3回の地域協議会で、視察研修の実施の可否や実施時期について、委員の皆様から協議いただいた。その際、名立区地域協議会への視察とのご意見があり、時期としては10月下旬から11月上旬とのことだったので、事務局の方で名立区の担当職員に確認したところ、視察研修の受け入れ及び名立区地域協議会の正副会長の出席については、可能であるとの返事をいただいた。ただし、2名とも自営業のため、視察研修を休日に実施する場合は調整が必要となる。実施にあたっ

ては、新型コロナウイルス感染者の市内での動向を踏まえて、慎重に進めていく必要があるとのことだった。視察研修の実施時期に関しては、10月は選挙も予定されており、11月の平日、もしくは土日がご希望となれば、市のマイクロバスの予約の関係等を考慮し、11月6日土曜日、7日日曜日、13日土曜日、14日日曜日のいずれかと考える。現在新型コロナウイルス感染者の状況を踏まえ、今一度委員の皆様から視察研修について、ご意見をいただきたいと思う。実施するとなった場合は、研修内容の整理、確認したい項目など決めていただきたい。

【飯田副会長】

- ・コロナ渦であること等を踏まえ、個人的な意見になるが今季の視察研修は中止にした方が良く考える。

【西山会長】

- ・飯田副会長より中止にすべきとの意見が出たが、他に意見はないか。

【小黒委員】

- ・状況が非常に悪くなってきている。今後回復が見込まれるのであれば話は違うが、選挙や新型コロナウイルスの感染状況も踏まえ、どうしてもやらなければならないということはないと考える。どうしてもやらなければならない理由はないという解釈で良いか。

【山岸所長】

- ・他の区でも、視察研修を中止としている区もある。

【小黒委員】

- ・そうであれば、今年は無理に実施しなくても良いと考える。

【高澤委員】

- ・選挙の動向や、新型コロナウイルスも新潟県全体では減少傾向だが、上越市では増加傾向であるため、それらを踏まえて中止した方が良く思う。

【西山会長】

- ・「令和3年度牧区地域協議会委員視察研修について」は「実施しない」ことに決定して良いか賛否を伺いたいと思う。

（「実施しない」ことに全会一致）

【西山会長】

- ・今年、「実施しない」ことに決定する。
- ・協議事項について終了し、続いてその他連絡事項について、事務局に説明を求める。

【藤井班長】

- ・次回の第6回牧区地域協議会は、10月19日火曜日午後6時30分からとなる。牧区の定例会は毎月下旬の開催が通例となるが、今回は答申の関係で本日開催したため、9月下旬は定例会を行わず、次回は10月19日火曜日の開催としたい。後日案内文を送付させていただくので、出欠の報告をいただければと思う。

【西山会長】

- ・意見を求めるが無く、飯田副会長に閉会のあいさつをお願いする。

【飯田副会長】

- ・会議の閉会を宣言。

9 問合せ先

牧区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-533-5141 (内線 147)

E-mail : maki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。